

1. 「家政学原論」に関わる授業実践科目

(全て「家政学原論」以外の科目において「原論」的な内容を扱っている科目)

「家庭概論Ⅰ」(保育士必修、幼小免選択必修) 2単位

「家庭概論Ⅱ」(幼小免選択必修) 2単位

「家庭科教育研究」(小免必修) 2単位

「教科教育学特論」(大学院人間科学研究科) 2単位

「生活学入門」(一般教養科目) 2単位 (於: かつて在籍した島根大学にて)

2. 教育目的:

授業によって細かくは異なるが、基本的には、(1)家庭生活の社会的価値、家庭生活がもつ他では代えがたい人間形成機能について理解し、(2)生活(家事や子育て)のあり方を考える教育が、社会共通の課題解決に役立つだけでなく、トータルな人間発達に不可欠である事を理解する。

3. 教育内容: Ellen H. Swallow Richards の生活環境教育思想を中心に据えた内容

(1) 人間の幸せ・福祉と家族・家庭生活 ～その教育的機能

(家族中心の生活、家庭生活に他では代えがたい価値を認めること=家庭科の存在理由)

注) 家族: 血縁だけによらない。より自由なかたちで情緒的交流や日常生活を共有しあう集団も含む。

家庭生活を補う社会資源の活用も同様の価値をもつものとする。

(2) 今日の社会の特徴と、そこでの家庭生活・子育て

(何に価値をおくか、人類に「共通の課題」と家庭生活との関係をつなぐ視点→ 責任・倫理の必要性)

(3) 家政学の源流: リチャーズの思想と家政学の誕生 ～社会的、倫理的学問としての

\* 当時のアメリカ社会の歴史的、文化的、社会的背景と家政学の誕生

(すべての男女に生活に関する教育の機会を→子どもの福祉につながる)

\* 図書分類にみる学問としての家政学の意味

(「貧困」=当時最大の社会問題の克服、「健康」のための環境改善・制御。手段としての生活技術。)

\* 「人間存在」や「生活」を生態学的、全体論的視座でとらえ、教育する意義の理解

(人間と環境との相互作用 =自分のとった行動・とらなかった行動の結果が

他者、他のいのちにとっては環境そのものとなる…等)

(4) 家政学と家庭科教育:

環境調和的(生態学的)消費生活、家族を中心とした家庭生活がトータルな人間発達に果たす役割

\* シンプルシティ(簡素な生活)の価値 ←物質的環境の管理は究極的には「精神の管理」による

\* 持続可能な社会と消費のあり方(「共通の目的」「共通の関心」に基づく生活管理>倫理)

\* 身体と精神の「習慣」獲得の場としての家庭生活の価値(家庭教育)

\* 「地域社会における家庭科」(常に、社会的、文化的文脈における教育実践を!)

\* 環境制御の経験、能力=生活や人生に対する真の「主体性」の獲得につながる 等…

4. リチャーズの教育に関する集大成、著作『ユーセニクス』(1910)にみる家政学・家庭科教育の基本原則に繋がる観点 (*Euthenics*は我が国固有の家庭科教科理論 : by 藤枝・内藤両氏による)

\* ユーセニクス : 「応用科学」(健康・福祉の向上に役立つ科学、科学的知識の日常生活への応用)  
「努力による生活環境の改善」=健康のため環境をよくするための学問  
「教育を通じた正しい環境の創造と環境の制御」(「自覚」「努力」)

\* 推進方法 : 「生活と繋がる科学、生活と繋がる教育」  
管理能力増進のための「コスト」概念の導入・時代に求められる新たな「生活基準」

\* 「正しい環境の創造という科学観と環境制御による人間形成の調和」(人間行動・人間生活の及ぼす社会的影響→普遍的「共通の目的」という環境調和的視野、長期的視野が必要)

\* 「地域社会という環境のなかの人間」

\* 「予防の原則」

\* 「習慣」のもつ力

\* 「共通の課題」「共通の目的」に基づく市民教育としての家庭科像  
(home economics in the community の実践)

○ 授業づくりのための主要3原則

1. 児童・生徒が主役 →児童・生徒の「生活」からスタート
2. 個と社会との関わりの視点 →「社会的過程」としての統合
3. 主体性育成 →「考える」プロセスの重視(意思決定、参加)

おわりに : 家政学原論に求められるもの

- \* 家政学独自のものの見方、考え方、問いの立て方 <哲学><思想>の共有=社会的責任
- \* 教育・生活実践と常に繋がっている科学としての家政学
- \* 一般教育(教養教育)としての家政学教育の普及の原点としての家政学原論